

唐鎌大輔『アフター・メルケル「最強」の 次にあるもの』をめぐって

外国語学部 中屋宏隆

はじめに

(1) 執筆の背景

本稿では、唐鎌大輔による『アフター・メルケル¹』を書評という形式で分析していく。唐鎌は、2010年代半ばより通貨関連の著作を発表しており、今回そうした成果を踏まえドイツ経済研究の成果を発表した。かつてに比べ、こうしたドイツ経済をめぐる状況を分析した研究は少なくなっているが、唐鎌の成果は貴重と言える。

また、専門的なドイツ経済研究は少なくなっている一方で、ヨーロッパ・EUにおけるドイツの存在感はこれまで以上に高まっている。その中でドイツ経済をいかに捉えていくかは重要なテーマである。一般向けの書籍などでもドイツやメルケルを論じた文献は比較的多く出版されており、ドイツ全般に対する関心は底堅い人気を誇っている。しかし、それらの議論が学問的な水準を満たしているかというと必ずしもそうは言えないというのが現状である。やや一面的なドイツ経済像が一人歩きしているし、唐鎌の本書でもドイツ経済が印象で語られてしまっている箇所などが見受けられる。それゆえ筆者は、一面的なドイツ経済分析が定着してしまう状況も避けられるべきとも考え、本稿を執筆した。本稿では唐鎌の研究成果を評価しつつ、一方で批判的な姿勢も持ちながら筆を進める。

(2) 論文構成と執筆方法

本稿の構成であるが、第Ⅰ節で唐鎌による本書の内容をまとめ、第Ⅱ節ではその評価点や問題点を論じていくことにしたい。執筆上の技術的な点としては、唐鎌著述の部分はなるべく正確な引用に努めたが、内容に齟齬が生じない範囲で要約した場合もある。また唐鎌はカギ括弧を多用する記述方法を採用しているが、この点はこちらで誤解は生じにくいと判断した場合は、引用箇所においてもカギ括弧を外した。引用を示すカギ括弧との重複を避けるためである。

1 唐鎌大輔（2021）『アフター・メルケル「最強」の次にあるもの』日本経済新聞出版。

なお、本書の第2章の欧州難民危機分析と第5章の日独比較分析に対する評価は必要最低限に留めた。筆者の主要な研究対象外のためである。その他、本書ではBOXという形式で個別テーマが扱われている箇所があるが、これについても書評対象外とした。また本稿第Ⅱ節では、ドイツ連邦統計局の最新の統計データを用いたが、2023年2月1日にアクセス可能であることを確認した。

I 『アフター・メルケル』の内容紹介

この節では、以下の各項で本書の各1章分を取り上げ、内容をまとめていく。

(1) はじめに：アフター・メルケル時代の始まり

2009年末に本格化した欧州債務危機後、ユーロ圏における「強過ぎるドイツ」が頻繁に議論されている。唐鎌によると、仮にドイツがその絶対的な力でEUを牽引する役割を担うのであれば問題ないのだが「実際に注目されたのは強くても他者のことを考えないドイツの身勝手さ、未熟さ、傲慢さであり、それがもたらす各種の歪であった」という。2021年にドイツではメルケル政界引退という節目を迎えたので、これまでの経緯を整理し、今後を展望するには良い時期と捉え、メルケル後のドイツを展望しようというのが、本書の目的となる。

また唐鎌はドイツ経済を「異形の経済」と捉え、その理由を以下のように述べている。「ドイツはパンデミック直前まで国内経済部門（政府・家計・企業）の全てが貯蓄過剰という異形の経済を維持してきた。これはどう考えても自力だけで到達できる構図とは思えず、共同体ゆえの構造的な力が作用した結果に思える。問題は、構造的な力で獲得した貯蓄を他者（他国）に対して使おうとしなかった態度にある」という。さらに、「友人が少なくなったメルケル時代」と称し、諸外国との外交関係があまりうまくいっていないことも指摘している。

このように唐鎌はメルケル時代（2005～21年）のドイツに対して比較的厳しい見方を提示しているように思われるが、「本書は決してドイツを帝国と形容して危機感を煽ったり、EUやユーロ圏の崩壊を囁かせたりする類いのものではない」という。また、「EUの話になると直ぐに強過ぎるドイツを持ち出し、それをEU崩壊論と繋げようとする向きが後を絶たない。筆者（唐鎌）は同意できない」と述べており、単にEU危機論を煽ろうとするメディアとは距離を置いている姿勢も明確にしている。唐鎌自身、EU本部（欧州委員会）に籍を置いていた経歴もあり「EUの存続と発展を予想する（したい）立場」と述べており、その点からはいわゆる親欧洲派の姿勢を有

しているように思われる。

(2) 第1章：メルケル時代の総括

ここでは、メルケル政権下でのドイツやEUが分析対象となる。その際相互に関連するものの、大きく①EU域内の経済面②EU域内の政治面③EU域外の経済面④EU域外の政治面という四つの視点で切り分け、分析が加えられる。

まず①である。唐鎌によれば、欧州債務危機によりドイツは「看守」のような地位に就いたという。欧州債務危機の際にドイツは金融支援と引き換えにギリシャを筆頭とする被支援国に過剰な緊縮財政を要求した事例を取り上げ、ユーロ圏はドイツらしさを強いる監獄のようになり、ドイツはその見回りをする看守のような立ち位置になった。しかしながら、一方でその看守は弱さも併せ持っているという。なぜならドイツはEUという共同体に組み込まれ、一蓮托生となったことで「どうせ金融支援にノーとは言えまい」と他国から足元を見られるようになってしまっている。また、欧洲中央銀行（ECB）の金融政策についてもドイツの意見が通りにくい状況が生まれている。この点からもドイツは中途半端な威厳しか持たない看守であり、半覇権国に過ぎないというのが唐鎌の捉え方である。

次に②である。唐鎌は現在のヨーロッパには「欧州債務危機の際に生まれた南北対立」「難民危機をきっかけに生まれた東西対立」「英国のEU離脱をきっかけに生まれた大小対立」があるという。三点目の大小対立は聞き慣れないが、EUをこれまで牽引してきた独仏主導の動きに対して、英国がEUから離脱したのを受け、「新ハンザ同盟」を中心とした中小国連合が主張を強めている動きを指す²。以上の対立状況を受けて、唐鎌は三つのEU域内亀裂が生じていると見なしており、それらのどの亀裂にもドイツが関わっているという。「これらの亀裂を見るにつけ、単一市場を包含したEUや単一通貨であるユーロを通じて強いドイツを封じ込めるという当初の目論見が上手くいっていないことを痛感」している。

③では、EU域外の経済面に焦点が当てられる。ドイツは欧州債務危機後の世界経済において、グローバル・インバランス拡大の主犯とされている。もちろんドイツ製造業の競争力がもともと優れているという事実もあるが、理由はどうあれ「名目GDP比で+7%を超える経常黒字が異常であることに議論の余地はなく」、そうした

2 新ハンザ同盟とは、デンマーク・エストニア・ラトビア・リトアニア・フィンランド・アイルランド・オランダ・スウェーデンの8カ国が、2018年に共同声明を発表したことをきっかけに形成されたものである。

状況の背景の一つとして、ドイツはユーロという「永遠の割安通貨」にタダ乗りしているという事実があるという。ただし、ドイツ自身もこうした問題の所在を認めており、上記のような黒字批判を否定している様子はない。メルケル時代の半分を財務大臣として活躍したショイブレ（Wolfgang Schäuble）による「ECBは欧州全体に機能する政策を策定しなければならない。それはドイツにとって緩過ぎる」という発言や、「ユーロ相場は、厳密に言えばドイツ経済の競争的立場からみて低過ぎる」といった発言も取り上げられ、ドイツ政府自身もユーロ相場の低さから生じる経常収支黒字拡大を問題視していることがわかる。しかし、唐鑑によると、上記のインバランス改善の妙案はない。なぜなら、「金融政策の独立性をECBに譲っている以上、その政策運営の結果として生じる金利や為替の動きは、ドイツの管轄外の話」であり、ユーロ安の是正は簡単ではない。それゆえにドイツの経常収支黒字のは正も難しいと判断している。

最後の④はEU域外の政治面についての分析である。まず、対米関係であるが、特にトランプ政権期（2017～21年）は米国との軋轢が激しかった。当時、ロシア対応をめぐって米独対立は激化した。ドイツはロシアから多額の資源購入を行い、ロシアはその利益で兵器開発を行っていた。アメリカは、ドイツ企業から工業製品を購入し、かつNATOの枠組みでドイツの安全保障にも寄与している。なぜ仮想敵国のロシアに利する貿易を行っているドイツの安全保障をアメリカが担わなければならないのかという発想からトランプはドイツへの批判を強めたという。またここでは、ロシアのウクライナ侵攻前におけるノルドストリーム2をめぐる状況も分析されている。ノルドストリーム2はドイツにとって、ロシアから直接天然ガスを輸入できるインフラであり、ウクライナを経由しないことで低価格での購入も可能となる。原子力だけでなく、石炭からの脱却も掲げているドイツとしては、天然ガスの安価で安定的な供給インフラは非常に重要という。しかし、このことはロシアを利するものであり、アメリカにとっては不満の大きい取引であった。いずれにしても、ドイツにとって対米関係と対露関係は、バランスの取り方が難しい課題であることが指摘されている³。

同様に、対中関係でもドイツは難しい状況に置かれている。唐鑑によると、メルケル時代に中国との経済関係を強固にしたドイツであるが、今後は中国との密な経済関係を継続していくのは難しいのではないかという。2015年に中国はドイツにとって

3 この問題に関しては、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに、ノルドストリーム2の稼働は停止された。その後ドイツはアメリカからの輸入LNGを貯蔵する施設を建設するなどしており、事態はドイツが対露制裁を強化し、対米関係を好転させる方向で展開している。

最大の貿易相手国となっており、ドイツ経常黒字の源泉ともなっている事実があるが、情報セキュリティ技術の問題や知的財産盗用など、先進国で一般化している市場経済ルールが徹底されていない状況が続いている。また、周知のように新疆ウイグル自治区を筆頭とする諸地域での人権侵害や香港民主化運動への弾圧などを行っている状況で、ドイツとしても平然と経済関係のみを強化していく状況にもない。しかしながら、そうした問題を把握しつつも、強い経済関係を緩めていくことも難しい状況にある。唐鎌は「『中国からの急な離反』は、ドイツ経済に埋め込まれたリスクシナリオのひとつとして留意しておきたい」という。

戦後のドイツ外交の二本柱は、フランスとの和解を含めた欧州統合と米国を中心に据えた大西洋同盟であった。これが近年、前者の重要性が増しているという。ここに対中政策や対露政策をどうするかという問題が加わり、最適解を見つけにくくなっている。唐鎌によれば、ドイツは「メルケル時代にクローズアップされることが多かった財政緊縮路線のように、教条主義的な原理・原則論ばかりを振りかざして孤立を深めるということは避け」るべきであり、「域内（EU）との関係円滑化に勤しむ必要がある」という。それゆえに「現状を奇貨としてこれまで忌避してきた共同債の発行に象徴されるような域内の財政移転策が前向きに検討されるようになれば、EUの将来にとって望ましいことである」としている。つまり、EUとの関係を優先しつつ、かつ欧州統合を更に進めることができると唐鎌は述べている。

(3) 第2章：ドイツ一強がもたらす「歪」

この章では、収斂しないユーロ圏域内格差の分析として、基礎的な経済指標が取り上げられる。これらの指標の中でも、特に失業率・労働コスト・経常収支の域内格差が大きい。域内の経済力の差は固定化しており、それが収斂する方向性は生まれていない。ユーロ圏が最適通貨圏かどうかという視点からも「ユーロ導入から20年以上が経過した今でも、その問い合わせに対する明確な回答は出ない状態が続いている」という。加えて唐鎌は「ドイツ・マルクをユーロという単一通貨に置き換えることで強過ぎるドイツの封じ込めを狙ったものの、その目論見が結局のところ返り討ちに遭ったという事実を示しているように思う」と述べ、ユーロ導入の当初の目標が達成されていないことも指摘している。

また唐鎌は「ドイツがドイツらしくいられるのは他の加盟国がドイツではないから」という主張も展開している。これは例えば2000年代であれば、ECBの単一金融政策が「停滞するドイツ」に合わせて調整されたことで「過熱する周辺国」が作り出され、その旺盛な周辺国の需要によってドイツは停滞から抜け出すきっかけになったという

事実を取り上げ、ドイツ経済の復調は南欧諸国の需要によって実現されたという。また欧州債務危機の際の「ドイツらしさ」も、債権者としての立場から周辺国に強い要求を繰り返したことで定着し、この点についても他のユーロ加盟国がドイツのような健全財政を誇っていないことが要因となっている。つまりは、この局面でも「ドイツがドイツらしくいられるのは他の加盟国がドイツらしくないから」という。

以上の分析に統いて金融政策について言及されており、「ECBの金融政策が多数決で決まる以上、政策運営はドイツにとって過剰な緩和に設定され、持続しやすい。この点、ユーロ圏に加盟したその時から、ドイツにはバブルの芽が構造的に植え付けられている」という。事実、パンデミック危機前のドイツでは、不動産や株などといった資産価格は上昇傾向が続いている⁴。唐鑑はこれを受けて「例えばECBが金融引き締めに動く際でも、域内共通予算などを通じてドイツ以外の弱い国々が拡張財政路線で支えられるのであれば、ある程度は域内の景気循環も均されるはずであり、ドイツにとっての「バブルの芽」を摘むこともできる」と述べ、EUの財政政策による解決を主張している。この後、ECB内部に生じている歪と2015年に生じた欧州難民危機について分析され、さらにドイツ国内においても経済格差が拡大していることが指摘されている。

(4) 第3章：「病人」は如何にして復活したか

この章では、シュレーダー政権の成果とそれを受けてメルケル政権がどのような成果を残したのかが分析される。メルケルが首相に就任する前の、1990年代から2000年代前半にかけてのドイツは、「欧州の病人」と揶揄されるほどの停滞に陥っていた。欧州の病人の最大の理由は、1990年10月の東西ドイツ統一であった。これを契機に、計画経済を前提にしてきた東ドイツの製造業では倒産が相次ぎ、失業者が急増、これを西ドイツで吸収するという構図が続いたが、全ては吸収できず、失業率は上昇した。1990年代前半は、金融政策ではインフレ抑制的な引き締め政策が実施されたことも景気低迷に拍車を掛けた。また、ドイツ経済は伝統的に間接金融を中心とし、企業においては株主・従業員・顧客・取引先などのステークホルダー全体へ配慮することが重視されていた。労働市場では、終身雇用・年功序列に象徴される硬直的な雇用制度

4 115頁に「2015年9月の無制限難民受け入れ以降、人口が増えたドイツでは不動産バブルを懸念する声が強まっていたが、その傍らでは緩和を続けるECBの姿があった」とあるが、難民受け入れによる人口増加と不動産バブルの発生との因果関係は乏しく、ややミスリードな記述である。

が採用されていた。つまり、ドイツは、それまでに構築されたライン型資本主義にまつわる制度疲労に加え、東西ドイツ統一に伴うコスト増加により、経済的に低迷していたとされる。

唐鎌は、ドイツ経済が以上のような状況に陥ったのを受けて、「病人というドイツ経済に対する形容は決して言い過ぎではなかった」という。そのため、1998年に首相に就任したシュレーダーはドイツ経済、より具体的にはドイツ企業の競争力を企図した改革を行った。彼は多様な構造改革に着手したが、とりわけ注目されたのが労働市場改革であった。通常、この改革はハルツ改革と呼ばれ、そのポイントを要約すると①失業保険給付の削減②雇用形態の多様化に集約される。これにより、失業者の削減・社会保障改革にも繋がり、財政の健全化にも寄与した。

一方でドイツでは低賃金労働市場が拡大し、格差が拡大した。また、唐鎌によると「健全財政はドイツにとって前向きな話でも、EUないしユーロ圏の一員として見れば反感を買う論点にもなりがちである」という。なぜなら「財政再建に注力し、それが成功しているという事実はその後、単一通貨導入と共に財政出動の規模に制約をかけられ長期停滞を余儀なくされた脆弱なユーロ加盟国（特に南欧）の反感を買った」からである。つまり、シュレーダーによって実現した健全財政は、それをドイツがユーロ圏諸国に強い場合には「負の側面」にもなると指摘している。しかし、シュレーダーの成果には負の側面はあるものの、「高成長と健全財政が両立したのは紛れもない事実であり、総じて功罪の功の部分が大きかったと整理するのがフェアだろう」と唐鎌はまとめている⁵。

こうしたシュレーダー政権を経て、2005年にメルケル政権が誕生した。メルケル時代には、シュレーダー一期のハルツ改革の成果が実を結び、失業率が改善した。また第二次メルケル政権の際に発生した欧州債務危機もメルケル政権には追い風となつたという。つまり、「巨大な経常（貿易）黒字などを通じて自国の景気安定を確保するなか、債務危機で南欧諸国が次々と倒れ、必然的にドイツが救済者（債権者）として浮揚するという構図があった」からである。加えて、ユーロが「永遠の割安通貨」で

5 この箇所の後で唐鎌は「結局、シュレーダー首相は2005年7月、ドイツ連邦議会で信任決議案が否決され、任期未了のまま議会解散に追い込まれた」（180頁）と記述しているが、これは事実と異なる。ドイツの首相は解散権が基本法で制約されているので、自ら解散をしたい場合には自身で信任決議案を議会に提出し、それが否決されることで事実上の解散を行う場合がある。過半数議席を有する与党が内閣不信任に投票して否決するのである。この時も、シュレーダーはこの手法を用いて議会を解散した。唐鎌が指摘するような「任期未了のまま議会解散に追い込まれた」のではなく、自ら解散に打って出たのである。

あるという点もメルケルにとっては追い風になったという。ギリシャやイタリアも含めてユーロである以上、その価値がドイツの地力にとって相応しいほど強くなることはなく、ドイツにとっては永遠の割安通貨となる。そのため、ユーロの恒常的な割安感がメルケル政権の経済の安定を支えたという。以上のように、シュレーダー政権期後半からメルケル政権期前半にかけて、ドイツは欧州の病人から脱するに至った。

(5) 第4章：アフター・メルケル時代のドイツはどこへ

この章では、本書の最終的な課題である明日への展望が論じられる。まず、メルケル時代の16年間は、大きな危機の連続だったという。確かに、欧州債務危機（2009～13年）、欧州難民危機（2015～16年）、パンデミック危機（2020年～現在）を取り上げても、危機対応に追われた時代であった。唐鑑は「欧州債務危機では、マダムノンの異名が示すように、メルケル首相はドイツの頑固さを体現するような立ち回りを続けた」と述べ、欧州債務危機の際に改めて表面化したドイツらしさを指摘している。しかし、「もっとも、メルケル首相も無意味なノンを繰り返していたわけではない。債務危機だからといって、不健全な加盟国が健全な加盟国から無原則に支援を得られるような状況も持続可能ではない」と述べ、一方的なドイツ批判からは距離を置いていることも窺える。また欧州難民危機をきっかけにEU国境管理に割かれる予算が増えた点にも言及し、通常はメルケルの評価を下げた事例として取り上げられる欧州難民危機をメルケルの果実として捉えている点は興味深い。

一方で、上記の点以外では、メルケルの負債と思われるものもあるという。①普遍的価値の精神の揺らぎや②窮屈な外交環境である。①と②はともに対中関係の中から生まれているもので、ポストメルケルの政権はこうした負債に対してどのように対応していくのかに注目されるという。この後、アフター・メルケル時代に期待されるドイツはどのような姿かということが論じられる。唐鑑は「畏怖される看守ではなく正真正銘の盟主としてEUの拡大・深化に尽力できるドイツの登場が期待される」という。さらに「ドイツ経済が病人から立ち上がり、世界最大の経常（貿易）黒字国として盤石の地位を固めるにあたって、ユーロ圏であることの恩恵が作用したことは否定できない。その事実を認めるのだとすれば、盟主としてのドイツが率先垂範の働きでEUを牽引することははある程度、責務である」とまで論じる。実際、パンデミックを契機に財政の連帯にも変化の兆しが現れており「欧州復興基金の合意・設立を巡ってメルケル首相が果たした役割は、それまでの同首相ないしドイツのイメージを覆すものであった」という。これは具体的には2020年5月18日にメルケル首相とマクロン大統領が5000億ユーロ規模の基金設立で合意したことを指しており、結果的には総

額を7500億ユーロに拡大しながら独仏提案が実現する形となった。この点は、それまで緊縮一辺倒であったドイツの変化を感じ取れるものであろう。

ドイツ国内レベルでもメルケル政権はそれまで慎重だった財政出動に踏み出し、付加価値税の時限的引き下げと、企業部門や家計部門に対して対GDP比20%程度の経済対策を発表した。2020年には、7年振りの新規国債発行にも踏み切った。しかし、2011年から運用している債務ブレーキ条項はいまだに堅持している。これは年間の財政赤字を原則として名目GDP比0.35%以内に抑えるルールであるが、「無駄な財政支出は一切許さない」という健全財政主義はドイツの経済政策についてまわるアイデンティティのようなものであり基本は残ると唐鎌は考えている。「もっとも、そうした頑固な姿勢を域内協力の場に持ち込まないのであれば大きな問題はない。ドイツが健全財政を維持してくれなければ、EU全体の安定性にも関わるはずであり、国内では健全財政、域内では拡張財政というのが共同体の利益にとっても理想である」とも述べている。

この後、独仏提案をきっかけに生まれたユーロ圏共同債券について分析がされる。2021年6月に「次世代のEU（NGEU）」という復興基金が設立され、ユーロ圏共同債券（NGEU債）の発行が可能となった。これにより総額7500億ユーロの資金調達が可能となった。実際その後、市場でも NGEU債は人気を集めた。この債券発行は、欧州版ハミルトン・モーメントになる可能性もあると唐鎌は指摘する。それはメルケル・モーメントと呼ばれるかもしれない。「今後は NGEUでの債券発行が欧州版ハミルトン・モーメントに発展するのか見極めていく局面に入る」という⁶。ユーロ圏の債券発行額は比較的少なく、ドイツ・フランス・イタリアの国債と NGEU債を合わせても日本の国債よりも発行額は少ない。「実際のところ、今後米国債に次ぐ安全資産が登場するとすれば、それは NGEU債以外に考えられないだろう。また、何かにつけて買うものがないという窮屈な状況に直面しやすい ECBの金融緩和（量的緩和）でも NGEU債の存在は重宝されるのではないか」と唐鎌は指摘する。「共同債券市場の広がりは域内資本市場に厚みをもたらし、通貨ユーロの価値安定にも繋がる有用な動きだと考えている」とも述べる。これに加えて、唐鎌の主要な論点であるEU財政統合についても、この NGEU債と関連させて「域内で共通の財務省を作り、共通予算の下で共通債券を発行して共通の財政政策を運用するという欧州合衆国への大きな一步は、「今世紀中に可能か」というぐらいの超長期的目線で進展を見守る必要がある」

6 NGEU債はソーシャルボンドの一種であるが、唐鎌自身も「昨今のESG礼賛ブームには危うさもある」と指摘しているように、今後継続的に安全資産になるかどうかは不明な点も多い。

とし、「その可否はさておき、その可能性の礎を築いたという意味ではメルケルによる独仏共同提案が発表された2020年5月18日はメルケル・モーメントと呼ばれる可能性がある」と述べ、メルケル・モーメントの誕生に期待を寄せている。

この章の最後は、改めてECBの脱ブンデスバンク化が進んでいる現状を述べた上で、「アフター・メルケル時代のドイツは、緊縮至上主義、中国依存、独り勝ちといった旧来の枠組みを如何に壊せるかが評価軸となりそう」という形で結んでいる。

II 本書の評価点と論点

ここからは第I節の内容要約を受け、評価点と論点を提示し、唐鎌と筆者の考えの相違点について明らかにしていきたい。

(1) 評価点

本書の評価点は、主に三点ある。一点目は、メルケル時代のドイツ経済の分析である。近年のドイツ経済の概要が明らかにされたことは、本書最大の成果と言えるだろう。メルケル関連の書籍は日本でも数多く出版されているが、メルケル時代のドイツ経済に焦点を当てて、その内実を明らかにしたものは少なかった。本書をきっかけに、関連研究が増えることを期待したい。二点目は、メルケル・モーメントの分析についてである。2021年の独仏共同提案からNGEU債誕生に至るまでの一連の流れをアメリカ合衆国誕生に繋がったハミルトン・モーメントになぞらえて、メルケル・モーメントと唐鎌は呼んでいる。この瞬間が、将来的なヨーロッパ合衆国の誕生に繋がるかもしれないからである。NGEU債の評価は今後に委ねられるしかないが、そのことの重要性について論じた点は評価したい。三点目は、日独比較を通じて、その相違点の大きさを明示した点である。この点については本稿では直接扱わなかったが、日独経済の違いを改めて認識させてくれるものとなっており、読者にとって理解を深める助けとなった。

(2) 論点①：経常収支黒字批判

ここからは、論点に移りたい。一点目は第1章や第2章で指摘される経常収支黒字についてである。2000年代は、ユーロ圏は経常収支の黒字国と赤字国がともに存在し、それによって域内が均衡していたが、近年はユーロ圏全体で黒字を計上するようになっており、中でもその筆頭の黒字国がドイツである。唐鎌はドイツが国際競争力や構造改革を背景に経常収支黒字を維持していると指摘しつつ、「しかし、である。

原因はどうあれ、名目GDP比で+7%を超える経常黒字が異常であることに議論の余地はなく、ドイツの競争力を補強した追い風のひとつとして、永遠の割安通貨であるユーロの存在が指差されることも誤りとは言えない」としている。この箇所は、かなり厳しいドイツ批判と言える。

しかしながら、そもそも経常収支の適正な水準は、どのように導き出されるのか。ここでは名目GDP比+7%が異常とされているが、ではいったいどの程度が適正なのか。以上の点を明確にせずして、他国と比べて総額が大きいから問題であるというのでは感覚的な議論に過ぎない。また、仮に経常収支黒字水準を引き下げるといった場合、どのような手段が考えられるのか。ドイツの場合、この経常黒字はほぼ同額の貿易黒字で形成されている。貿易のような民間の経済活動を人為的に抑制することはできないし、すべきではない。また通貨安については、ECBによる金融政策による要因が大きく、ドイツ自身では対応できないというのは唐鎌の指摘通りである。つまり、通貨高によるドイツの貿易黒字抑制も難しい。

基本に立ち返ってみると、経常収支とは、貿易収支・サービス収支・第一次所得収支・第二次所得収支が合算された収支勘定である。次の表1は、パンデミック危機前におけるドイツの経常収支の状況であるが、この中で政府が人為的に調整するならば、第二次所得収支に相当する国際機関への分担金の額などを増額して赤字を膨らませることで黒字額を削減する方法が考えられる。しかし、現状でもドイツは十分に国際機関への拠出は大きく、急拡大することなどは現実的ではない。その他の収支の調整も難しい。

表1 ドイツ経常収支とその細目

	経常収支	貿易収支	サービス 収支	第一次 所得収支	第二次 所得収支
2015	260	248	-18	68	-38
2016	265	253	-21	75	-41
2017	262	253	-22	80	-50
2018	246	222	-20	92	-48

注) 単位: 10億ユーロ

出典) ドイツ連邦統計局データ⁷より筆者作成

経常収支の問題は、とかく一国の黒字や赤字、不均衡が問題視されやすいが、実際

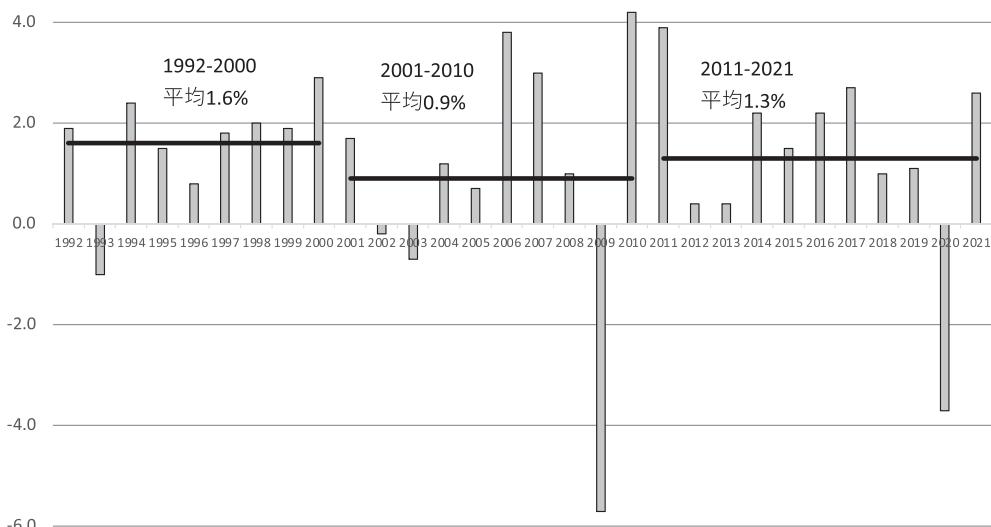
7 <https://www.destatis.de/DE/Themen/Querschnitt/Jahrbuch/jb-zahlungsbilanz.html>

に問題なのは、市場規制などによって不均衡な状態が作り出されているかどうかである。ドイツにおいては、市場操作は行われておらず、経常収支黒字批判は妥当ではない。また、この経常収支黒字と関連して、ドイツにおける貿易黒字の近年の伸びは中国への輸出拡大がかなりの部分寄与している。これに関しては、ドイツ自身も中国依存を高め過ぎることに警戒を強めており、自制し始めている。いずれにせよ、他国がドイツの経常収支について批判する根拠は乏しい。

(3) 論点②：ドイツ一強という評価

次に、第2章に掲げられたタイトルについてである。「ドイツ一強」については、これまで一般メディアなどで数多く指摘されてきた。しかし、筆者はその見方について、以前より疑問を抱いてきた。なぜなら、ドイツ経済を過度に評価する言葉としてドイツ一強という言葉が一人歩きをしているからである。例えば、基本的なGDP成長率と約10年単位の平均値をグラフにしたのが、下記の図1である。

図1 GDP成長率の推移と各年代の平均値



注) 縦軸の単位は%。平均値は開始年が1992年のため、単純に10年毎の平均にはしなかった。

出典) ドイツ連邦統計局データ⁸より筆者作成

⁸ <https://www.destatis.de/DE/Themen/Wirtschaft/Volkswirtschaftliche-Gesamtrechnungen-Inlandsprodukt/Tabellen/inlandsprodukt-volkseinkommen1925-pdf.html>

これを見てもわかるように、実はドイツが欧州の病人と呼ばれ始めた90年代頃の平均値が一番高い⁹。また、メルケルが首相を務めた2011～21年の平均値は、ドイツ統一後の約30年間の平均値である1.25%をわずかに上回るに過ぎない。こうした状況の中でメルケル時代のドイツを一強と称したり、ドイツがEUを牽引するべきだというようなことを語ったりするのは、ドイツに期待し過ぎである。ドイツとしても、「我々に過剰な期待をしてもらって困る」といったところが本音ではないであろうか。ユーロ圏としても特定の地域が突出するような経済圏ではなく、各地域のバランスが取れた経済圏を目指すべきであり、ドイツ一強を前提とした議論は建設的とは言えない。

(4) 論点③：シュレーダーの果実

三点目がシュレーダー改革についてである。既に第I節で触れたように、唐鎌は「シュレーダー改革には功罪はあったが、高成長と健全財政が両立したのは紛れもない事実であり、総じて功罪の功の部分が大きかったと整理するのがフェアだろう」というが、この点も賛同はできない。

まず高成長の部分であるが、その理由の一つは賃金上昇の抑制によって企業の国際競争力が回復したことにある。この賃金上昇を抑制したのは、シュレーダーによるハルツ改革であった。ハルツ改革のポイントは①失業保険給付の削減②雇用形態の多様化にあり、その結果が非正規労働者の拡大と労働者全体の賃金抑制であった。これによって、失業率の低下という成果は出たが、ドイツ国内の経済格差は拡大している。「高成長」という理解も前頁の図1からもわかるように、シュレーダー時代はお世辞にも高成長とは言えない。

加えて、より詳細に労働市場の変化を見てみると、メルケルの政策をもっと評価すべき点も見えてくる。例えば、185頁で分析される労働市場の変化であるが、就業率は全体も伸びているが、女性や高齢者の伸びは大きく、2010年代はほぼ右肩上がりである。こうした女性や高齢者の活用を推進したのはメルケル政権である。またM字カーブの改善や非正規労働者の市場参入なども、メルケル時代の成果である。たとえハルツ改革が労働市場改革の起点だったとしても、そこで作られたルールを市場に

9 では、なぜ当時のドイツが欧州の病人と呼ばれたのかというと、周辺諸国の成長率がドイツよりも高かったからである。つまり、当時は周辺諸国と比べると相対的に成長率が低く、それがメルケル時代には、周辺諸国の成長率がドイツより相対的に低くなった。ドイツの平均成長率は、安定を維持しているに過ぎないというのが実情である。

馴染ませていったのはメルケルである。労働市場の改革について、シュレーダーの果実を強調しそうることはフェアではない。

なお、以下の表2は、ドイツ再統一以降の失業率をドイツ全体だけでなく、西部ドイツ・東部ドイツのそれぞれの失業率を記載したものである。これを見てもわかるように、東部ドイツではメルケルが首相就任以降も10年近くは二桁の失業率を経験しており、労働市場の改善にはかなりの時間を有していることが読み取れる。労働市場改革は、法改正なども重要であるが、実際に労働市場を変化させていく政権の粘り強い姿勢と、各自治体が現場で失業者に対応していく業務なども重要となってくる。そうした弛まない努力の結果として失業率などが改善しているという当たり前の事実を評価する姿勢も必要である。

表2 地域別で見るドイツ再統一以降の失業率（%）

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
ドイツ	7.3	8.5	9.8	10.6	10.4	11.5	12.7	12.3	11.7	10.7	10.3	10.8	11.6	11.7	13
西部	6.2	6.4	8	9	9.1	9.9	10.8	10.3	9.6	8.4	8	8.5	9.3	9.4	11
東部	10.2	14.4	15.4	15.7	14.8	16.6	19.1	19.2	18.7	18.5	18.8	19.2	20.1	20.1	20.6
2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
12	10.1	8.7	9.1	8.6	7.9	7.6	7.7	7.5	7.1	6.8	6.3	5.8	5.5	6.5	6.3
10.2	8.3	7.2	7.8	7.4	6.7	6.6	6.7	6.7	6.4	6.2	5.8	5.3	5.1	6.1	5.9
19.2	16.7	14.6	14.5	13.4	12.6	11.9	11.6	11	10.3	9.4	8.4	7.6	7.1	8.1	7.9

出典) ドイツ連邦統計局データ¹⁰より筆者作成

健全財政についても、シュレーダーの果実とするのは過大評価である。次頁の表3で見るように、ドイツの単年度財政の均衡が定着したのは2012年からである。シュレーダー期においては、特に2002年からの4年間は安定成長協定の財政赤字3%ルールを逸脱する時期が続いた。財政規律の向上はメルケル政権下で確立されたというのが正しい理解である。特に2009年から2017年までの二期にわたって財務大臣を務めたショイブレの成果は大きい。シュレーダーのハルツ改革は確かに停滞していたドイツ経済を持ち直すきっかけは作ったと言えるが、それをもってメルケル時代の成果を

10 <https://www.destatis.de/DE/Themen/Wirtschaft/Konjunkturindikatoren/Lange-Reihen/Arbeitsmarkt/larb003ga.html>

過小に見積もるのは問題である。

表3 ドイツ統一以降の単年度財政状況（対GDP比率）

1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
-3.2	-2.6	-3.1	-2.5	-9.4	-3.6	-2.9	-2.6	-1.7	-1.6	-3.0	-3.9	-3.7	-3.3	-3.3

2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
-1.7	0.3	-0.1	-3.2	-4.4	-0.9	0.0	0.0	0.6	1.0	1.2	1.3	1.9	1.5	-4.3	-3.7

出典) ドイツ連邦統計局データ¹¹より筆者作成

(5) 論点④：EUの財政統合

最後に重要な論点が、EUの財政統合についてである。唐鎌は本書で繰り返し、EUの財政統合の必要性を説いている。唐鎌のEUの財政統合に言及した箇所を確認してみると、ポイントは三点ある。①ユーロ圏財務省の設立②ユーロ共同債の発行③共通財政政策の実施である。ユーロ圏財務省の設置に伴い、域内共通予算規模を現在の域内GDP比約1%からおそらく10%程度へと引き上げることを想定していると思われる。またその財源としては、ユーロ圏共同債の発行を軸に据えている。そもそも、徵税権は各国が掌握している現状において、それをブリュッセルに移管することは現実的ではない。そのため、ユーロ共同債の発行を中心とした財源の確保が想定されている。

しかしながら、これらの提案には問題点も多い。まずユーロ圏財務省の設立であるが、財務省はユーロ圏各国においても重要な省庁の一つである。その権限が簡単にブリュッセルに委譲されるとは考えにくい。EUリスボン条約では、EUの外務大臣ポストが設置されたが、ほとんど機能しないまま10年の月日が経過した。これは各国の外務省の権限が強いことを物語っている。同様に、ユーロ圏財務省の設置の場合も、権限委譲はなかなか進まないであろう。

次に、ユーロ共同債についてである。この債券は、そもそもユーロ圏のどの資産を担保に発行していくのか？ 例えば日本では、毎年50兆円を超える税収入が存在し、それをもとに償還が可能であるがゆえに国債が発行されている。ユーロ共同債の場合、

11 https://www.destatis.de/DE/Themen/Wirtschaft/Volkswirtschaftliche-Gesamtrechnungen-Inlandsprodukt/Tabellen/inlandsprodukt-einnahmen-ausgaben1991-pdf.pdf?__blob=publicationFile

このような償還財源は何が想定されているのか？ 財務省の設置が難しい中で、ユーロ圏の徵税権の集約などは困難を極める。現行の付加価値税のEU財源部分なども既に上限が定められており、引き上げは難しい。以上の償還財源を検討せずして、ユーロ共同債を提案してもそれは空理空論に過ぎない。既に動き出しているNGEU債程度の規模のものが限界ではないであろうか。今後もこうした新種の債券は作られるであろうが、最終的な償還財源などの議論を伴わない状況では、域内共通予算と呼ばれるほどの規模への拡大は難しいであろう。

三点目の共通財政政策の実施であるが、これはどのような実施方法を想定しているのであろうか。仮にユーロ圏財務省が設置でき、ユーロ共同債を発行して大規模予算が組めるとしても、その予算配分は各国の経済規模に応じた配分となることが予想される。そして、執行も基本は各国に任されるはずである。であれば、現状の各国別の予算執行と何ら変わらない。財源が一度ブリュッセルに集約されることで現状よりも非効率なことが生じる可能性もある。つまり、ユーロ圏が金融政策を統合したほどの効果は、財政政策の統合では得られない可能性が高い。その点を冷静に考えておく必要があろう。金融政策に比べると財政政策は政治家の意向に左右されやすい。そのため、ユーロ圏において徹底した民主主義制度を確立させない限り、最適な財政政策を実施することは難しい。現在の欧州委員会の選出制度を見る限りは、ブリュッセルに財政権限を集約することは時期尚早である。

しかしながら、短期的に実現可能な財政統合手法も存在する。唐鎌は次のように指摘しているが、この点がその手法のヒントになる。「ECBとして国債を購入するという行為は、ドイツを中心に意見集約を図るのが難しいテーマになりやすい。ドイツのような財政健全にとって、ECBの国債購入は「健全な西欧諸国」から「不健全な南欧諸国」への実質的な所得移転であるという問題意識が根強くある」¹²。この箇所で指摘されるように、ECBによる国債購入は所得移転と認識されている。唐鎌自身も「国債購入の本質は域内における所得移転という思想は基本的に正しい」という。つまり「公的債券を発行し、それを中央銀行が購入する」というのは所得移転と考えられており、唐鎌が主張してきたEUの財政統合の目的と全く同じである。であれば、無理にユーロ共同債のようなものを発行しなくとも、既に発行されている各国国債をECBが購入することで所得移転は可能となる。ECBが各国国債を購入するのは欧州債務危機を経て可能となっている¹³。今後はそれを危機対応としてではなく、恒常的

12 唐鎌（2021）、120頁。

13 ユーロ圏の国債はユーロ圏各国の中央銀行によって保有されており、ECBはユーロ圏の国債を

表4 EU加盟国の累積債務状況（対GDP比率）

国名	2018	2019	2020	2021
ベルギー	99.9	97.6	112	109.2
ドイツ	61.3	58.9	68	68.6
ギリシャ	186.4	180.6	206.3	194.5
スペイン	100.4	98.2	120.4	118.3
フランス	97.8	97.4	115	112.8
アイルランド	63	57	58.4	55.4
イタリア	134.4	134.1	154.9	150.3
キプロス	98.1	90.4	113.5	101
ルクセンブルク	20.9	22.4	24.5	24.5
マルタ	43.7	40.7	53.3	56.3
オランダ	52.4	48.5	54.7	52.4
オーストリア	74.1	70.6	82.9	82.3
ポルトガル	121.5	116.6	134.9	125.5
スロベニア	70.3	65.4	79.6	74.5
スロバキア	49.4	48	58.9	62.2
フィンランド	64.9	64.9	74.8	72.4
エストニア	8.2	8.5	18.5	17.6
ラトビア	37	36.5	42	43.6
リトアニア	33.7	35.8	46.3	43.7
ユーロ圏平均	86	83.9	97	95.4
チェコ	32.1	30	37.7	42
デンマーク	34	33.7	42.2	36.6
ハンガリー	69.1	65.3	79.3	76.8
ポーランド	48.7	45.7	57.2	53.8
スウェーデン	39.2	35.2	39.5	36.3
ブルガリア	22.1	20	24.5	23.9
ルーマニア	34.5	35.1	46.9	48.9
クロアチア	73.2	71	87	78.4
EU平均	79.7	77.5	89.8	87.9

出典）ドイツ連邦統計局データ¹⁵より筆者作成。なお、クロアチアは2023年1月にユーロ圏へと移行した。

な所得移転手段として実行すればよいのではないか¹⁴。

以上のECBによる国債購入拡大のためには、安定成長協定の改定も必要となってくる。表4にみるように、近年ユーロ圏各国の累積債務は拡大している。例えば、パ

直接保有はしていない。そのルールも変更するかどうかは、今後議論が必要であろう。

14 ただし、ECBによる国債購入が所得移転になるかどうかについては議論の余地がある。これについて別稿で検討したい。

15 <https://www.destatis.de/DE/Themen/Wirtschaft/Volkswirtschaftliche-Gesamtrechnungen-Inlandsprodukt/Tabellen/eu-stabilitaetspakt-defizit-schulden-eu.html>

ンデミック危機前の2018年においても安定成長協定における「累積債務を対GDP比の60%以下とする」というルールを達成しているのは、19カ国中7カ国にすぎない。つまり、このルールは有名無実化しており、見直しの時期に来ている。具体的には、この基準を80～100%に引き上げることが妥当であろう。また、安定成長協定のもう一つの柱である「財政赤字を対GDP比3%以下とする」というルールも緩和が望ましい。例えば、4%への拡大を視野に入れても良いかも知れない。以上のような安定成長協定の改定によって、各国は協定に則った形で適切な国債発行が可能となる。市場の国債流通量も増加し、ECBによる国債購入の選択の幅が拡がる。これによって、現状の枠組みの中で各国の財政政策に余裕ができ、それを通じて各国内で所得移転が可能となる。近年先進国では、中央銀行によって国債が大量に購入され、マネタリーベースを拡大させる量的緩和が一般化してきている。単なる国家財政ファイナンスを回避しながら、金融政策が財政政策に関与することが可能となっている。EUの財政統合もこうした新しい金融政策の成果を踏まえて構想されるべきである。

おわりに

本稿では『アフター・メルケル』を書評論文という形式で、その内容をまとめ、複数の論点を議論してきた。改めて唐鎌の本書を高く評価したい。

その上で、本稿の後半で述べた論点を改めて整理しておくと、次のようになる。まず、ドイツの経済収支黒字に問題はないことを指摘しておきたい。ドイツとしてあえてこの問題に取り組むとするならば、貿易黒字が拡大する中でその経済力をベースに国債の発行を拡大させることであろう。それによってユーロ圏の国債市場の充実に貢献することができる。経常収支を人為的にコントロールする必要は全くない。次に「ドイツ一強」や「シュレーダーの果実」という評価についてであるが、これについては改めるべきであろう。ドイツはユーロ圏の中で安定した経済を構築している国に過ぎなく、地域覇権国になろうともしていない。その点を再認識すべきである。シュレーダーの過大評価についても、修正の時期に入っていると言えよう。そして、最大の論点となるのが、EUの財政統合である。本書では随所に唐鎌のEU財政統合への思いが伝わってくるが、唐鎌自身も「それについては超長期で見守る必要がある」というのであれば、短中期的に可能な手法も模索すべきである。それがユーロ圏国債市場の充実であり、安定成長協定の改定とECBによる規律ある国債購入である。これならば直ぐにでも実行可能な「EUの財政統合」となりうる。難題とされるユーロ圏財務省の設置などを目指すのではなく、短期間で可能な手法を模索すべきである。

近年日本においては、ドイツへの関心は底堅い人気があるものの、ドイツ経済に限るとその関心は低下している。しかし、日本人がドイツ経済への関心を低下させていく一方で、ドイツ経済は21世紀に入ってかつて以上に強固でかつ安定性を備えるようになった。ドイツ経済は研究分析対象としての価値を高めている。本稿がドイツ経済をめぐる議論の一助となれば幸いである。